

家畜衛生情報 No.1

令和3年4月20日

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
上十三地区家畜衛生推進協議会
(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

家畜人工授精所開設者、家畜人工授精師、獣医師等の皆様へ

「精液等情報システム」の運用が開始されます！

令和3年4月から、和牛遺伝資源の適正な流通を目的とした、「精液等情報システム」の運用が開始されます。

利用できる機能

- 特定家畜人工授精用精液等についての譲渡等記録簿の記載・保存
- 家畜人工授精所の運営状況の都道府県知事への報告書の作成 等

➡ 詳細は、別添の農林水産省のチラシをご覧ください。



「精液等情報システム」の利用開始について ~Q&A~



?

Q1 「精液等情報システム」は今すぐ利用できるのですか？

A1 実は、**今すぐ利用できるわけではありません。**システムの利用開始に当たっては、農林水産省のチラシ裏面の「システムの利用開始手続について」に記載のとおり、**初期設定のため、利用者ごとにIDが必要になります。**



?

Q2 IDはどうしたら取得できるのですか？

A2 今後、**県が県内の利用希望者の調査を実施し、希望者には新規のIDが配布される予定**です。その際は、関係者の皆様はぜひ積極的にご希望ください。



十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

十和田家畜保健衛生所

検索